

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	京都芸術デザイン専門学校
設置者名	学校法人瓜生山学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
商業実務専門課程	クリエイティブデザイン		180	160	
(備考) 実務経験のある教員等による授業科目の授業時数については、省令で定める授業時数を満たす最低該当科目数分のみを記載。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバスにて公表 ( <a href="https://www.cdc.ac.jp/student/learningnews/190/">https://www.cdc.ac.jp/student/learningnews/190/</a> )
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都芸術デザイン専門学校
設置者名	学校法人瓜生山学園

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

同法人京都芸術大学ホームページにて公表  
<https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/disclosure/>

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人理事長	2021/6/11 ~ 2023/6/10	組織運営体制への チェック機能
非常勤	学校法人理事長兼学長	2021/6/11 ~ 2023/6/10	組織運営体制への チェック機能
非常勤	企業 代表取締役	2021/6/11 ~ 2023/6/10	教育開発に関する業 務
非常勤	学校法人理事長	2021/6/11 ~ 2023/6/10	組織運営体制への チェック機能
非常勤	元 企業取締役副社長	2021/6/11 ~ 2023/6/10	組織運営体制への チェック機能
非常勤	国会議員	2021/6/11 ~ 2023/6/10	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都芸術デザイン専門学校
設置者名	学校法人瓜生山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>≪授業計画書の作成過程≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 第一回教育課程編成委員会において、委員会実施年度の課題点を中心にコース別に討議。</li> <li>② コース・学年ごとの到達目標を設定。</li> <li>③ カリキュラムマップを作成し、科目編成を検討。</li> <li>④ 第二回教育課程編成委員会において、委員会実施翌年度(シラバス作成対象)の計画を中心にコース別に討議。</li> <li>⑤ 担当教員を確定。</li> <li>⑥ 記入例に則り、コース主任と担当教員が以下の分担により、授業計画書を作成。 到達点：コース主任 学生が達成すべき行動目標・授業内容・成績評価方法：担当教員 コース主任入力⇒担当教員入力⇒コース主任確認(修正)</li> <li>⑦ 公表</li> </ul> <p>≪授業計画書の作成・公表時期≫</p> <p>7～3月 上記の通り、授業計画書作成 4月 公表</p>	
授業計画書の公表方法	本校ホームページにて公表 <a href="https://www.cdc.ac.jp/student/learningnews/190/">https://www.cdc.ac.jp/student/learningnews/190/</a>

<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>《単位認定とその方法》</p> <p>正課授業において、1科目につき授業時間数の3分の1を超える欠席となった場合や、成績評価の結果が60点未満の場合は、単位不認定となり留年となる。留年となった場合は、留年する当該年次の全ての科目に渡り、再度履修を行わなければならない。</p> <p>《単位認定試験》</p> <p>各科目により、試験内容は異なるが、基本的には最終週に実施。      該当科目の単位認定試験受講資格者は欠席限度数枠内にある人が対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価の結果、合格点の科目については単位を認定。</li> <li>・成績評価基準は、科目ごとの出席状況、受講姿勢、筆記試験、実技試験、プレゼンテーション、作品、レポートによる総合評価。</li> <li>・成績は「成績通知書」によって各学期終了後に保護者・本人連名で実家に通知。</li> </ul> <p>《成績評価基準》</p> <p>成績は100点満点で60点以上が合格となり、単位認定。59点以下の場合は不合格となり、単位不認定。      秀：100～90 優：89～80 良：79～70 可：69～60 不可：59～0      P（単位不認定）：認定科目が対象      F（評価不能）：出席や試験など採点をするための評価対象に照らし、そのすべてにおいて評価する材料がない場合。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>各科目の単位あたりの評価平均であり、科目ごとの成績評価に対してグレードポイント(秀=4、優=3、良=2、可=1、不可・不認定=0)をつけて全履修科目の平均を算出したもので、下記の計算式で算出している。</p> $GPA = (\text{履修科目のGP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の総和} \div \text{履修科目単位数の総和}$ <p>《客観的な指標の適切な実施状況》</p> <p>学期ごとに、コース・年次ごとの分布を把握。      学期ごとに全学生に郵送する成績通知書に同封することで、学生それぞれの成績がどの位置にあるかを把握できるようにする。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本校ホームページにて公表  <a href="https://www.cdc.ac.jp/student/learningnews/190/">https://www.cdc.ac.jp/student/learningnews/190/</a></p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>《教育目標》          企業ニーズに応える社会人基礎力・デザイン基礎力を持った自立した人材の育成。</p> <p>全科目において、以下の通り定義付けを行い、達成すべき行動目標として授業計画書において設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ デザイン基礎力           <ul style="list-style-type: none"> <li>発想力：複数の視点でアイデアを出すことができる。</li> <li>表現力：考えや思いをカタチ（画像や文字等）にし、一目でコンセプトを伝えることができる。プレゼン力：口頭で他者に根拠をもって説明することができる。</li> </ul> </li> <li>■ 社会人基礎力           <ul style="list-style-type: none"> <li>授業出席：遅刻欠席なく、授業に出席することができる。               <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 欠席限度は、授業時間数の3分の1以内。</li> <li>※ 15分以内の遅刻3回で1回の欠席扱い、15分以上の遅刻は欠席扱い。</li> </ul> </li> <li>受講姿勢：「挨拶」・「時間」・「協働」の3点について、適切な対応ができる。               <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 3点については、具体的な行動目標を3点ずつ設定。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>《卒業要件》          授業時間 2,040 時間以上（128 単位以上）の取得を定期試験等の実施により成績判定を行い、100 点満点中 60 点以上の場合に単位認定を行う。</p>	
<p>卒業の認定に関する          方針の公表方法</p>	<p>本校ホームページにて公表  <a href="https://www.cdc.ac.jp/kihonjoho/">https://www.cdc.ac.jp/kihonjoho/</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	京都芸術デザイン専門学校
設置者名	学校法人瓜生山学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/disclosure/">https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/disclosure/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/disclosure/">https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/disclosure/</a>
財産目録	<a href="https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/disclosure/">https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/disclosure/</a>
事業報告書	<a href="https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/disclosure/">https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/disclosure/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/disclosure/">https://www.kyoto-art.ac.jp/info/about/disclosure/</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務 専門課程	クリエイティブデザイン 学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,040 単位時間/単位	0 単位時間 /単位	1,800 単位時間 /単位	240 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
			2,040 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
360人		678人	43人	14人	66人	80人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
産学連携授業を積極的に導入し、デザインに関する専門知識及び技術の習得と、幅広い業種・職種で活躍できる汎用的なデザイン思考を育成するためのカリキュラムを構築している。
成績評価の基準・方法
科目ごとに設定した筆記試験、実技試験、プレゼンテーション、作品、レポートと出席状況、受講姿勢による総合評価。100点満点で60点以上が合格となり、単位認定。59点以下の場合には不合格となり、単位不認定。
卒業・進級の認定基準
本校が定めた期間在学し、規定の授業時間数を修得したものに、平素の学業及び科目ごとの総合評価のうえ認定を判定。
学修支援等

新入生オリエンテーション・新入生共通プログラム・在校生オリエンテーション・在校生共通プログラム・正課授業外での制作指導等を実施。  
また、入学時より、将来を見据えたクラス担任との個別面談を実施。事情に応じ、欠席が多い傾向にある学生には個人面談、保護者との連携を実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
261人 (100%)	18人 ( 6.9%)	205人 ( 78.5%)	28人 ( 10.7%)
（主な就職、業界等） WEB デザイナー、グラフィックデザイナー、商品企画、広報、インテリアコーディネーター、設計士、イラストレーター、アニメーター、アパレル販売 等			
（就職指導内容） クラス担任と就職担当スタッフが学生の希望にあわせ、履歴書やポートフォリオのサポートを実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 2級建築士受験資格、建築CAD検定、カラーコーディネーター検定、色彩検定、ファッションビジネス能力検定、Webデザイナー検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
613人	40人	6.5%
（中途退学の主な理由） 経済的事由・病気療養・学校生活不適應 等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任制による個別対応・入学前学習プログラムによる生活及び学習に対する不安軽減、カウンセラー・校医による個別カウンセリング 等		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
クリエイティブ デザイン学科	150,000 円	1,200,000 円	21,610 円	傷害保険 1,610 円 自治会費 10,000 円 同窓会費 10,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	

修学支援 (任意記載事項)

《新入生対象特待生制度》

■給付条件

- ・選考試験で特待生として選抜されること。
- ・1年次前期の出席率など特待生規定の条件を満たしていること。

■定員

若干名

■給付額・給付時期

1年次前期終了時に30万円を奨学金として給付。

《在校生対象特待生制度》

■選抜条件

- ・1年次の出席日数、成績において優れていること。
- ・明確な目標を持ち、日々の学校生活において学生全体の模範となっていること。

■定員

若干名

■給付額・給付時期

1年次終了時に15万円を奨学金として給付。

《入学金免除特待生》

以下の項目に該当する者に対して、入学金15万円の免除。

- ・オープンキャンパスや学校説明会等に参加して5ポイント以上取得した者。
- ・4年制大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(専門士・高度専門士)を入学対象年度に卒業見込みの者。
- ・父母、兄弟姉妹が本学園に在籍または卒業した者。



b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
本校 HP にて公表 <a href="https://www.cdc.ac.jp/kihonjoho/">https://www.cdc.ac.jp/kihonjoho/</a>		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
「学校法人瓜生山学園京都芸術デザイン専門学校 学校関係者評価委員会規則」に則り実施。 <b>《委員構成》</b> 本校教育内容に関する知識・技術・技能について知見を有する専攻分野に関する企業、関係団体等の関係者。 <b>《実施運営》</b> 学校運営や教育活動、学修成果や学生支援等、11 項目の自己評価に対する意見を聴取。特に教育活動においては、議題を設けた上で重点的に意見を聴取。評価委員会終了後、翌年度への反映検討を目的とした学内会議を実施し、改善等に活用。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社 MUJI HOUSE	2021 年 4 月 1 日 ～2022 年 3 月 31 日	企業等委員
株式会社イルカ	2021 年 4 月 1 日 ～2022 年 3 月 31 日	企業等委員
株式会社コトノスタイル	2021 年 4 月 1 日 ～2022 年 3 月 31 日	企業等委員
有限会社コイズミデザインファクトリー	2021 年 4 月 1 日 ～2022 年 3 月 31 日	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法		
本校 HP にて公表 <a href="https://www.cdc.ac.jp/kihonjoho/">https://www.cdc.ac.jp/kihonjoho/</a>		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

<a href="https://www.cdc.ac.jp/">https://www.cdc.ac.jp/</a>
---

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が 1 人以上 10 人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が 0 人の場合には、「0 人」と記載すること。

学校名	京都芸術デザイン専門学校
設置者名	学校法人瓜生山学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		96 人	89 人	-人
内 訳	第Ⅰ区分	55 人	51 人	
	第Ⅱ区分	26 人	26 人	
	第Ⅲ区分	15 人	12 人	
家計急変による支援対象者（年間）				-人
合計（年間）				98 人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	-人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	-人	-人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	-人
計	人	-人	16人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）  
の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-人
3月以上の停学	0人
年間計	-人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給  
付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより  
認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	-人	-人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	-人	-人
計	人	25人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。